

令和 2 年

寒川町教育委員会会議録

8 月 定 例 会

日 時：令和2年8月20日（木）  
午前9時30分 ～ 午前10時34分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	杉 崎 多 恵 子
4 番	小 川 雅 子
5 番	大 関 博 之

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育総務課長	芹 澤 るみ子
学校教育課長	小 島 康 義
教育施設・給食課長	水 越 豊
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	嶋 田 章
書記	中 嶋 裕 子

## 寒川町教育委員会定例会（8月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名  
大川委員 杉崎委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
  - ①公民館報告（資料 1）
  - ②総合図書館報告（資料 2）
6. 委員報告
7. 議 事  
議案第17号 令和2年度寒川町一般会計補正予算（9月）について
8. 協 議
9. その他
  - ①（仮称）寒川町学校給食センター整備の進捗について（報告）（資料 3）
  - ②寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進捗状況について（報告）（資料 4）
10. 閉 会

## 1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、おはようございます。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会8月定例会を開会いたします。

## 2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

## 3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

本日の会議録署名委員は、大川委員と杉崎委員にお願いいたします。

<はいの声>

## 4. 教育長報告

(大澤教育長)

次に、私から教育長報告をいたします。

現在、町内の小・中学校は短い夏休みを迎えています。

今年度の小・中学校の夏季休業期間は、先月の定例会で申し上げたように、8月8日土曜日から8月23日日曜日までの16日間となっております。ここ最近、記録的な猛暑で熱中症が心配される毎日が続いていますが、来週月曜日からは2学期が始まります。新型コロナウイルス感染症予防と熱中症予防の両面に配慮しながら、安心・安全な学校の教育活動が進められるよう、しっかり指導していきたいと思っております。

続いて、いつもの報告をいたします。1点目は学力向上について、2点目はいじめ・道徳教育の充実・規範意識の向上について、3点目は防災教育について、4点目は支援教育についてお話をしていきます。

まず、1点目、学力向上について。寒川小学校では、校内研究に関して校内研究推進委員会を中心に少しずつ進めていると同時に、基礎学力の定着が図れるように授業の工夫をしています。

また、寒川東中学校では、大学教授とやり取りしながら1学期中から校内研究を推進しています。教職員も校内研究を通じて指導力向上を図るべく熱心に取り組んでいます。

旭が丘中学校では、多くの教員が個人持ちのiPad等を活用し、プロジェ

クターや大型モニター等を活用した授業を積極的に行っています。GIGA スクール構想のスムーズな導入につながるとは思いますが、投影するための機器の絶対数が不足しているため、さらなる配備を求められているところです。

次に、2点目、いじめ・道徳教育の充実・規範意識の向上について。旭小学校では、道徳教育において指導すべき道徳的価値を各学年の実態に応じて重点化しています。評価については、個人内評価に対応するための見取りの資料を集めています。

また、旭が丘中学校では、子どもたち同士のトラブルが生じた際に、担任を中心に個別に聞き取りを行い、適切な対応を行っています。

各学校では、児童・生徒に生活アンケートを実施し、その結果からいずれの学校でもいじめ案件は特にないと報告を受けています。

次に、防災教育です。小谷小学校では、7月30日に発令された緊急地震速報の際に、すぐに校内放送で対応のための指示を促しました。発令解除まで長い時間がかかりましたが、その事態を茶化したりする児童もなく、全学的に落ち着いて避難行動が取れていました。

また、寒川小学校では、感染症対策でマスクをすることも大事だけれども、状況を判断してマスクを取ったり、水分をこまめにとったりする等の熱中症対策を伝えるようにしています。

次に、3点目、支援教育です。南小学校では、支援を必要とする児童に対して、全職員で対応するようにしています。SSW や町の心理士とつながってはいますが、日常的に支援をしてくれる人がいてほしいとも感じています。

旭小学校では、不登校児童への関わりについて引き続き課題となっているところがあります。担任が丁寧に対応していますが、不登校への対処が困難な家庭もあり、外部機関の支援が必要なケースもあります。

現在、県内及び国内において、再度の新型コロナウイルスの感染拡大が見られるなど、憂慮すべき状況となってきています。今後、こうした状況が劇的に改善されることは考えにくく、また、感染予防対策や万が一の感染者対応等に万全な体制をとることが困難であることから、皆さんのご意見も踏まえながら、児童・生徒の生命の安全を第一に考え、やむを得ず、今年度の町内全小・中学校の宿泊を伴う学校行事を中止することとしました。中学生の家庭には1学期末に、小学生の家庭には2学期初めに書面で伝え、理解していただくようにしています。

次に、8月1日、2日の両日に運動部の町内最終交流試合を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大により、県大会、地区大会等が中止になってしまった運動部の生徒にとっては、学校再開後に十分な練習ができたとは言えませんが、せめてもの思い出の場となりました。特に、中学3年生の生徒にとっては最後の活躍の場であり、これまでの部活動への取り組みの集大成とすることができました。

私からの報告は以上です。質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、特に質問がないようですので、これで私の報告を終わります。

## 5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いいたします。

まずは公民館からお願いします。

別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告させていただきます。お手元の資料1をご覧くださいと思います。

7月に予定していた事業の実績は、コロナウイルス感染症拡大防止により、全て事業が中止になりました。

まず、町民センターでは、「みんなで踊ろう盆踊り教室」「さむかわダンスフェスティバル」を含めた3事業が7月は中止になりました。

続いて、北部公民館です。毎年恒例になっております、「夏休みこどもフェスティバル」が、今年は残念ながら実施できませんでした。その外、青少年対象の8事業と通年事業が中止になりました。

続いて、南部公民館では、「親子でクラフト教室」「樹脂ねんど教室」の2事業と通年事業が中止になりました。

次に、9月の予定を報告させていただきます。長く中断しておりましたが、3公民館で公民館事業を9月から再開いたします。

まず、町民センターでは、「アコースティックギター教室」を、昨年に引き続き、実施する予定です。講師が一人のため、募集は10名ですけれども、既に15名の応募がありますので、抽選になると思います。女性の30代から50代の方の申込みが15人のうち10名、残りの5名は男性です。

それから、「ブルースハーブ・ライブ・セッション」は、今年で3回目になります。ライブのセッションを過去2年間はロビーでやっておりましたが、今年はこのような状況の中、ロビーでは密になるので、ホールで実施する予定です。入場者も、客席を指定席で最大3分の1にして、今、先行の入場券を配っております。昨年に比べて若干出足は鈍いです。今のところ、100名ぐらいの方が券をお求めになっております。十分に注意して実施したいと思っております。

それから、戦後75年ということもあり、新規で平和事業を実施したいと思います。辻堂にお住まいのフリーライター鈴木政子さんに、ご講演をお願いしたいと思います。10歳の時に満州で終戦を迎えて、引きあげるまで

の10か月の間に、収容所で4人の弟さんと妹さんを亡くされたことなど、満州での幼い頃の経験を基に戦争の体験をお話ししていただく予定です。

続いて、北部公民館では、「防災講座」を実施する予定です。講師は、昨年と同じ鈴木さんです。こちらは、シニア対象のシニアクラスという連続講座の中の1つとして、防災講座を実施する予定です。現在のところ、8名ほどの募集があります。場合によっては、10名に枠を多少広げて実施しようと考えております。

次に、南部公民館です。新規事業として、「今から学ぶ終活入門講座」を予定しております。ファイナンシャル・プランナーの方を講師にお迎えして、相続トラブルの事例紹介、エンディングノートの進め方について学ぶ予定です。それから、「子ども樹脂ねんど教室」も予定しております。

「今から学ぶ終活入門講座」と「子ども樹脂ねんど教室」は、現在、募集をしております。定員10名に対し、それぞれ7名ほどの申込みがある状況です。

最後に、「ガラスに描くアート～あなたもディンプルアートを体験しませんか？」に関しては、9月1日からの申込みで、500円の材料費を頂いて実施する予定です。

公民館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問はございませんか。

大川委員。

(大川委員)

質問ではありませんが、公民館を使用されている方から話を伺うと、「新型コロナウイルスの感染予防対策を、しっかりやられている。」ということをお聞きします。本当にご苦労さまです。ただ、県内のコロナの患者数の推移を見ると、まだ予断を許す段階ではないと思います。今後も、感染予防対策をしっかり行っていただくと同時に、実施の有無についても臨機応変に対応していただいてもよいと思いますので、よろしく願いいたします。

(町民センター館長)

十分気をつけて進めていきたいと思っております。

(大澤教育長)

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

他にないようですので、次に総合図書館からお願いします。  
嶋田総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは図書館から報告させていただきます。  
資料2をご覧ください。

まず、最初のページは、いつもどおりの利用状況です。通常7月は、読書マラソンや夏休みの宿題があり、図書館としては書き入れどきですが、今年は、7月からかなり制限を設けながら再開しております。イベントがなく、子どもたちの夏休みもなかったため、利用状況につきましては、前年度同月比で利用者がマイナス1万1,000人、貸出しも8,000点ぐらい減になっております。ただ、18日、19日辺りは、中学校の試験の関係か分かりませんが、来館者が1,000人を超える日もありました。

次のページをご覧ください。事業の実績です。

展示関係につきましては、6月から継続しているものがほとんどですが、7月からの新しい展示としては、ヤングアダルト向けの「古代文明」の特集の展示をしております。本や資料だけではなく、実際に現地の砂なども展示しております。また、児童展示につきましては、今年は夏休みに読書感想文があるかどうか分かりませんが、課題図書展示も7月スタートで進めています。それから、複合展示につきましても、「新・さむかわ子ども読書100選」をテーマに、十進王国のキャラクターが薦める各分類のおすすめ本と100選の本の展示を、7月の終わりから開始しております。

次のページをご覧ください。「おはなし会」につきましては、当初、9月再開を予定しておりましたが、神奈川県感染状況があまりよくないということ、また、図書館にいらっしゃる親子連れにも意見を聞いたところ、「まだ少し早いのではないか。」ということから、「おひざにだっこのおはなし会」「おはなし会」につきましては、10月に再開を目指して準備を進めております。10月再開につきましても、時間を短くしたり、定員制・予約制とし、大体5組で2人ずつ、10名ぐらいで制限したりしながら進めていきたいと考えております。

その他には、これまで閲覧席や学習室は使っておりませんでした。使えるようになりました。ただし、閲覧席につきましては通常の2分の1、学習室につきましては通常の3分の1ぐらいの席数にしております。また、おはなしのへや、視聴覚ブースにつきましては、現在も利用不可としております。それから、インターネットコーナーは、1回30分の利用制限を設けて利用させていただいております。閲覧席や学習室につきましても、時間を決めて、消毒や換気の時間を設けて、席を度々清拭させていただいたりしております。

それから、十進王国のキャラクターをいろいろ作りましたが、ほかの図書館でも使っていただきたいため、図書館のホームページで紹介ページを出

したり、利用申請の書類も載せたりしております。

また、夏休みですので、楽しんでいただくためにクイズラリーを開始しました。1階の柱に分類に関するクイズを貼って、答えが正解するとスタンプとキャラクターカードがもらえる児童向けのイベントを行っております。

それから、俳句ポストにつきましては、4月から6月は俳句ポストを外に出しておりました。その時は、応募が少なかったのですが、7月に開館してから応募が17句あり、かなり多くの投句をいただきました。また、6月25日のケーブルテレビのジェイコムのニュースで、3分程度、俳句ポストの紹介がされました。

図書館資料の管理につきましては、督促を再開して、通常どおりに戻しております。

それから、分室につきましては、7月は滞在回避のため、展示は無しとさせていただきます。

次のページをご覧ください。8月の予定です。

8月につきましては、ほとんど7月の展示関係は継続ですが、8月からはCD関係で、アニメソングの展示をしております。それから、本日から「自殺防止関連展示」を、町民窓口課とコラボして、自殺予防週間に合わせて、関連の資料やパンフレットを展示することになっております。

最後のページをご覧ください。

「おはなし会」は、先ほど申し上げましたように、10月開始で考えているところです。

施設見学と職場体験につきましては、今日まで、寒川東中学校と寒川中学校の先生2名の方が5年目研修で図書館に来て、図書館の仕事をいろいろ経験していただいております。

それから、分室につきましては、8月から「夏」をテーマに、南北の分室の展示も再開いたしました。

図書館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問はございませんか。

杉崎委員。

(杉崎委員)

感染予防対策がしっかり行われていて、イベントの十進王国のキャラクターのクイズラリーでは、子どもたちが長時間滞在できないので、短い時間で楽しんでもらうように工夫されていると思いました。中学校教員の5年目研修の施設見学と職場体験は、どのような体験をされているのですか。

(総合図書館長)

図書館の仕事をやっていただいております。

(杉崎委員)

全部ですか。

(総合図書館長)

はい。例えば、主なものは、お二人とも国語の先生ですけれども、ご自身で本を選んでポップ作りをしていただきました。今、実際に展示しております。今日は、本の修理や本にカバーをかけたり、書架の整理もしていただいたりしております。また、先生方のお薦めする本をこちらが聞いたりするなど、いろいろ体験していただいております。

(大澤教育長)

よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

コロナ禍で、座席数の制限など、いろいろ制限がかかっておりますけれども、その寂しさを感じさせないぐらいスタッフの皆さんの展示の仕方が熱心で、素晴らしく、ポップにも力が入っていて、スタッフの方々の熱意を感じる図書館で大変良いと思えました。今、職場体験で先生方が来られていて、実際に体験もなさっているということですので、よかったらその後も、学校の先生たちがご自分の学校の図書館を、ポップで飾ったりしていただけると良いと感じました。とても素敵な図書館になっていると思います。ありがとうございます。

(大澤教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、他にないようですので、これで社会教育施設報告を終わります。両館長はここでご退席ください。ご苦労さまでした。

<両館長退室>

## 6. 委員報告

(大澤教育長)

次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席しています各委員から会議等の報告をお願いします。報告はございますか。特にないですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

特にないようですので、委員報告を終わります。

## 7. 議 事

議案第17号「令和2年度寒川町一般会計補正予算（9月）について」

(大澤教育長)

これより議事に入ります。本日の案件は1件提出されております。それでは、議案第17号「令和2年度寒川町一般会計補正予算（9月）について」を審議いたします。事務局から提案説明をお願いします。芹澤教育総務課長。

(教育総務課長)

それでは、議案第17号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第17号、令和2年度寒川町一般会計補正予算（9月）について。

令和2年度寒川町一般会計補正予算（9月）のうち、教育に関する部分について、別紙のとおり意見を申し出る。

令和2年8月20日提出。

寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

提案理由。教育関係費の予算について、議会の議決を得るべき案件が生じたので、寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定に基づき提案する。

続きまして、次のページをご覧ください。こちらは、町長への申出文となっております。本文中にございます、別紙のとおりにつきましては、次のページからになります。この度の教育委員会に係る補正予算の内容となっておりますので、こちらで説明をさせていただきます。

この度の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に関わるもの、寒川小学校用地のうち借地部分の一部を購入するためのもの、及び東京オリンピック・パラリンピック関連のものとなっております。歳入で合計1,433万1,000円、歳出で合計4億2,787万5,000円をそれぞれ増とするものです。

詳細につきましては、担当課の小島学校教育課長及び水越教育施設・給食課長よりそれぞれご説明申し上げます。

(学校教育課長)

それでは、学校教育課に関わる部分の説明をさせていただきます。

まず、歳入です。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、5目、教育費国庫補助金、1節、小学校費補助金において、学校保健特別対策事業費補助金、944万3,000円を計上しています。これは、新型コロナウイルスに伴う学校再開支援のための国の一次補正及び二次補正予算に当たります。新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生用品の購入経費や、学習補償等に係る経費に充当する予算となります。

2節、中学校費補助金、471万円についても小学校と同様の予算となります。

次に、16款、県支出金、2項、県補助金、6目、教育費県補助金、1節、教育総務費県補助金において、学校連携観戦チケット関連事業費補助金4万円を減額しております。これは東京オリンピック・パラリンピック延期に伴い、学校連携観戦チケットの県負担分が減額されたことによるものです。

21款、諸収入、4項、雑入、1目、雑入、7節、教育費雑入において、学校連携観戦チケット負担金、16万3,000円を減額しているのも、東京オリンピック・パラリンピック延期に伴う観戦者負担金の入金がなくなったことによるものです。

次に、歳出です。10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費、10節、需用費において、小中学校オリンピック・パラリンピック学校連携チケット32万3,000円の減額は、先ほど歳入で説明申し上げた東京オリンピック・パラリンピック延期に伴う支出がなくなったことによるものです。

裏面をご覧ください。10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費、10節、需用費は、新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品、58万2,000円及び電子体温計、非接触型体温計他、1,252万9,000円は、先ほど歳入で説明申し上げた、新型コロナウイルスに伴う学校再開支援のための国の一次補正、二次補正予算に当たるもので、新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生用品の購入に必要な経費を、1校当たり約10万円超を各校に配当するものや、各学校から要望された感染症対策、学びの補償に関する消耗品の購入のための予算となります。

10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費、17節、備品購入費、ソファーベッド他、41万3,000円及び飛沫防止ガード、158万4,000円は、新型コロナウイルスに伴う学校再開支援のための国の二次補正予算のうち、各学校から要望された感染症対策や学びの補償に関す

る備品の購入のための予算となります。

10款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費、10節、需用費、新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品、34万7,000円及び電子体温計、非接触型体温計他、560万5,000円は、小学校費と同じ内容となります。

また、10款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費、17節、備品購入費、ソファベッド他、41万5,000円及び飛沫防止ガード他、96万円も小学校費と同じ内容となります。

学校教育課に関する補正予算の内容は以上です。

(大澤教育長)

次に、水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

それでは、教育施設・給食課の部分をご説明いたします。1ページにお戻りください。

歳入としまして、15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、5目、教育費国庫補助金、3段目の4節、保健体育費補助金です。学校臨時休業対策費補助金としまして、38万1,000円を計上しております。こちらは、昨年度の3月下旬に、給食を急遽ストップすることになり、その間、食材についてキャンセル等を行いましたけれども、どうしても何点かキャンセルが利かなかつたので、キャンセル料が発生するものがありました。その総額が50万8,841円でした。その4分の3について補助が出ますので、38万1,000円の補助金となっています。

続いて、歳出、2ページ目をご覧ください。10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費、10節、需用費です。こちらは、後ほど説明しますが、寒川小学校の用地購入に伴う収入印紙代、6万円を計上しております。契約に要する収入印紙代となります。

続きまして、11節、役務費としまして、寒川小学校の不動産鑑定料が75万9,000円となります。

続きまして、16節、公有財産購入費としまして、寒川小学校借用地買収としまして、4億432万9,000円計上しております。こちらは、現在、学校の用地に関しては、一般の方お2人から用地を4筆借用しております。その4筆とも寒川小学校用地となっております。そのうちのお1人の2筆を買い取るものです。契約書上の買い取りの要求があった場合の買い取りを行います。今回、所有者の方がお亡くなりになったことをきっかけに、町としましても学校の安定運営を図るために借用地を解消していくという考えがありますので、その求めに応じて買い取りをしたいと思います。

なお、この金額については、周辺の取引事例、公示価格等を勘案して予算

として計上したもので、実際の購入価格については、またお相手方と交渉して決めていくので、先の不動産鑑定を基に、寒川小学校の用地交渉をしていくこととなります。予定としましては、年度内の購入、契約成立を目指していくことを考えています。

続きまして、5項、保健体育費です。3目、学校給食費、61万5,000円の需用費につきましては、こちらも国の二次補正のコロナ対策としまして、給食の衛生管理を高めるものです。調理員、栄養士の使うマスク、それから、消毒用のアルコール等を購入していくものです。

以上です。

(大澤教育長)

芹澤教育総務課長。

(教育総務課長)

ただいまご説明申し上げました、こちらの補正予算の内容、額などにつきましては、教育委員会から町長へ要求として申し出るものでありまして、今後、町長から町議会へ上程されます。

以上で補正予算の説明は終わりとなります。質疑につきましては担当課も含めて対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

(大澤教育長)

提案説明が終わりました。何か質問のある方はいますか。

大川委員。

(大川委員)

飛沫防止ガードの説明がありましたが、これは、窓口のようなところにある透明のシートを上から下げているものなんでしょうか。それとも、何か違ったものですか？

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

ただいまの大川委員の質問にお答えさせていただきます。ここに記載しております飛沫防止ガードは、いわゆる一般のホワイトボードの形状をしており、白いボードが透明のアクリルのボードになっているものになります。教員もマスクをして授業をしておりますが、どうしても英語の授業のときなど、先生の口元を見てほしいというところがあります。役場の窓口のカウンターの上にあるアクリルボード、あるいはビニールを下げる、子どもたちの机の所にアクリルのパーティションをつけるなど、いろいろな手立てを学校

で取り組んでいる中で検討した結果、ボードの透明な形が一番活用しやすいのではないかと考えましたので、そのような形状のものを用意いたします。

各学年に1台か2台購入し、随時、必要に応じて教室へ移動させて、教壇と子どもたちの間のところに置き、先生がマスクを外して口元を見せながら授業ができることを考えております。

(大川委員)

ありがとうございました。先生方が一生懸命に授業をすると、飛沫というものがどうしても飛んでしまう可能性があります。そういう意味でも、その対策として、私はフェイスシールド等が必要になってくると思いましたが、学校で皆さんがご検討されたものは、この防止ガードなので、うまく活用していただけたらよいと思います。

(大澤教育長)

小島学校教育課長、英語の外にはどんな教科で活用できますか。

(学校教育課長)

国語の授業、音楽の授業です。やはり、先生の口元が見えてほしいということが挙がっておりますので、そうした教科でも活用ができると考えております。でも、実際に声が多く挙がっているのは、やはり英語の授業だと聞いております。

また、先ほど大川委員がおっしゃった、フェイスシールドに取り組まれた学校もあるようですけれども、「おでこの部分が暑くなって汗で濡れて、そこに熱が籠ってしまい、先生方もなかなか苦しい。」というようなことをおっしゃってございましたので、様々な手法がある中、あまり負担がなく、それでも感染症対策になるものを考えました。

(大澤教育長)

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、他に発言がないようですので、議案第17号「令和2年度寒川町一般会計補正予算(9月)について」は原案のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(大澤教育長)

全員賛成ということで、それでは本議案は原案のとおり決めます。  
以上で議事を終わります。

## 8. 協 議

(大澤教育長)

次に、協議ですが、本日は案件がございません。

## 9. その他

(大澤教育長)

次に、その他に移ります。

本日は事務局から2件報告がございます。まず、「(仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗について」の報告をお願いいたします。

水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

それでは資料3をご覧ください。誠に申し訳ないですが、資料の訂正をさせていただきます。資料3の傍線の下に「7月31日 給食センター基本設計完成」と記載がありますが、7月でなく8月です。大変失礼いたしました。

それでは、今回の説明は、この8月31日の給食センターの基本設計の完成、予定ですが、その説明です。

続いて、9月には「第7回 給食センター整備運用検討部会」を開催いたします。

資料3を1枚おめくりいただき、「(仮称)寒川町学校給食センター建築設計業務基本設計書」をご覧ください。日付は、2年7月となっておりますけれども、最終的に納品を受け取るのは、8月末を想定しております。現在、最終稿の確認の段階で、ほぼ、この形で確定となりますので、今回ご説明申し上げます。

実際の基本設計書に関しては、文面のほかに図面等がついているため、なかなか皆様にご覧いただくのも大変ですので、基本設計書の本体の部分のみ、資料として添付しております。

それでは、1枚おめくりいただき、目次がついておりますので、それを基にご説明したいと思います。なかなかお時間もないので、この目次を基に、大体どのようなことが基本設計に記載されているかの説明に限らせていただきます。

まず、「1. はじめに」では、『給食提供のこころ』、基本構想、基本計画で示したものに基づいてこの基本設計を作りましたということを示しております。

続きまして、2ページ、「設計の概要」については、今までご説明してきましたとおり、敷地の場所、面積、それからここを取り巻く周辺環境等を記しております。また、「主な設計条件」としまして、5ページ以降に、構成面のスペック等を行っております。

続きまして、10ページ、「3. 建築計画」も、これまで各フロアのレイアウトなど、そういったところでご説明してきた内容を記しております。

また、12ページ以降は、トイレや厨房機器など、どのような設備計画をするのかということを示しております。

20ページをご覧ください。川の近くに造るので、浸水想定等が心配されるということがありました。そこについても、そういったことの被害を受けにくいような地層を基に記載しております。後は、景観など、そういったところを記しております。

続きまして、29ページからは構造の計画です。こちらについては、耐震構造のしっかりしたものをということを伝えております。

また、31ページからは、基礎について書いております。一部、基本構想、基本計画を作っていく中で、川の氾濫等によって基礎が流されるようなことはないかなど、そういったご心配もありましたので、そこについてもしっかりと杭を打つといったところに対応するような検討をして記載されております。

続きまして、35ページからは機械設備の計画です。こちらについては、当然ランニングコストも考えつつ、衛生がきちんと保たれるような検討を行った結果が記されております。

それから、43ページからは「6. 電気の設備計画」となっております。電気については、細かいところは詳細設計でさらに触れていくところですので、ここはおおよそのところを記載しております。

続いて、51ページ以降は、「7. 厨房機器設備計画」です。配送に係る食缶の数や配送計画が記載されております。

最後に52ページでは、「概算工事費の検討」ということで、計算の方法が書いてあります。今のところ、基本設計の段階で、まず、26億円台で建築を想定しております。基本構想・計画で26億円程度ということで記しております。なかなか予算の範囲に収めるのは苦労しているところですが、26億円台後半で建築が可能であろうというところまで詰めておりまして、基本設計としております。

基本設計のあらましでしたが、以上です。

(大澤教育長)

13ページのこの辺は特に何か説明することはありますか。

(教育施設・給食課長)

レイアウトですか。

(大澤教育長)

ええ。

(教育施設・給食課長)

こちらは、これまで図面等、時折ご覧いただいたことはあると思いますけれども、13ページの図で、今一度ご説明させていただきます。

まず、三層構造としまして、主に1階を洗浄、配送のフロアとしています。そして、2階を調理のフロア、それから3階を食育のスペースとして考えております。1階については、先ほどの浸水のこともありますし、そもそも運用の建設上からも十分な床高を地上から1メートル以上確保していて、浸水想定が50センチから1メートル程度ですので、浸水しない構造になっております。

1階の北側から食材が搬入され、ここで検収等を行って、野菜は野菜、肉・魚は肉・魚の二手に分かれて、それぞれ別のエレベーターで2階に上げていきます。これは、肉・魚、それから野菜の衛生度の違いから、そこが混ざらないような工夫を取っております。2階で調理しました食品につきましては、エレベーターで1階の配送のところまで下りてきて、そこでコンテナに詰め込み、1階の南側から車で搬送されます。食事が終わると、回収の部分である南側から戻り、コンテナ、食缶、食器をそれぞれ洗浄して、また次の給食に備えて収納をしていきます。

続きまして、2階をご覧ください。1階で野菜及び肉・魚に分けて上げられたものを、2階では下処理をしております。下処理をしたものが、真ん中の方で、さらに下処理を進めて、今度は実際に調理へ入っていきます。調理室もそれぞれ西から、あえ物、煮炊き、それからアレルギー室については十分な広さを真ん中に作りまして、ここで他の調理と混ざらないような工夫をしております。続いて、揚げ物、焼き物、それから炊飯ということになります。大きな流れとしては、北側、図面上、上から下に、一方方向にそれぞれの食材が流れて、衛生度が段々上がって処理されていきます。そして、最後に南の端まで来たところで、仕上がった品物が左から右へ動いていく形でエレベーターに収まり、1階の配送に回るというようなことを考えております。調理、配送に関しては、2階までで完結いたします。

続きまして、3階については、基本構想・計画に基づいて、食育も積極的に推進していきます。食育スペースとしまして、見学や食育の講習といったものが受けられるようなところ、また、その右側には食育実習室としまして、調理台を設けて、いわゆる家庭科室のようなイメージですけれども、そこで実際の調理ができて、また給食の試作も行えるようなことを考えております。北半分については、従事する方のスペースとして更衣室や休憩室を備えております。

すみません、2階のところで申し上げるのを忘れてはいたけれども、2階の一番南面を見学通路としまして、外側から調理のあえ物、煮炊き、焼き物、炊飯というように、回って見えるように工夫しています。3階からも吹き抜けを通じて、そういったものが見えるようにしています。なお、多くの調理場が吹き

抜けから見る形です。今回、自校式からセンター式になると、調理員さんの顔が見えなくなるということもありました。確かに、マスク、白衣等で顔は見えにくいですが、実際に煮炊きの釜がガラス越しに2メートルぐらいのところに来ますので、2階の見学通路を造ることによって、かえって今より近いところで調理をすることができたり、振り向いて目が合えばコンタクトができたりするように工夫して作っております。

『給食提供のこころ』に掲げた衛生面や食育の部分、その他地産地消であるといったところも満たせるような仕組みを考えて設計を進めました。

(大澤教育長)

ありがとうございました。ただいまの説明、報告で何か質問、意見はございませんか。

小川委員。

(小川委員)

衛生面や食育などに大変気を配った設計を考えていただいたと思います。いろいろな場所を見に行き、研究して下さったと思いますけれども、海老名市で見た、太陽光パネルのような、そういう蓄電池などはないですか？

(教育施設・給食課長)

そこも検討しております。太陽光パネルについては何らかの形でつけたいと考えています。また、以前、大川委員からは「地下の熱を利用できないか。」という意見がありました。そこについては、ランニングとしては安くなると思いますけれども、やはり初期投資が高いため、今のところ断念しているような状況です。省エネといったところにも心がけつつ、リサイクルもしやすいような工夫をして、なるべく省エネになるように、設備で検討しているところです。

ちなみに、図上ではなかなか表現できていないのですが、今のところ、太陽光パネルについては、屋上に置くのが一般的ですが、そこだと外からなかなか見えにくいですが、2階の見学通路の庇にすることによって、例えば来場した児童・生徒が太陽光パネルを目にして、環境学習とまではいかなくても、こういったところで太陽光が使われているということも目にできるように考えております。

(大澤教育長)

よろしいですか。

小川委員、どうぞ。

(小川委員)

海老名市の給食センターでも、子どもたちから見えるように、壁に太陽光パ

ネルがあったと思います。子どもたちが見て勉強になると思います。

蓄電池は、一時期高かったですけれども、ついこの間、セールスから電話がかかってきて、「最近、東電がリースでやり始めた。」と聞いたので、詳しく聞いてみたら、かなり安く、リースは払い終わった後、引き取ってもよいという感じだったので、蓄電池などもあったら安心すると思いました。

(教育施設・給食課長)

そちらについては、詳細設計で詰めてまいりますけれども、現在、従前のような買取り価格が大分低くなってきたというところはあると思います。また、新しい方法も出てきました。電力の自由化に伴って、今まで太陽光で発電した、又は、どこかで発電したものを買うというのがありますけれども、今考えているのは、電気事業者の方にソーラーパネルを設置してもらって、これを直接その施設で消費して、それを買い取るというような形で、初期投資をなるべくかけずに自然資源エネルギーを用いるということを考えております。

(大澤教育長)

他にはよろしいですか。

大関委員。

(大関委員)

多分、地盤があまりよいところではないと思うので、見えないところは特に注意してチェックをしていただきたいと思います。そういうところに手を抜かれて傾くこともあるので、とても大切な部分だと思います。

(教育施設・給食課長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

よろしいですね。

他にはいかがでしょう。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、他にないようですので、「(仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗について」の報告を終わります。

続いて、次に「寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進捗状況について」報告をお願いします。

水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

資料4をご覧ください。度々で申し訳ないですけれども、修正をお願いいたします。下のほうに線が引いてあり、「以降予定」と書いておりますけれども、1行ずれていまして、8月と9月の間にこの線が入ってきます。9月の部分は、当然まだですので、9月の部分からが予定です。失礼いたしました。

本日説明しますのは、前回した説明より後の部分です。7月28日に「寒川町小中学校施設維持管理手法検討協議会個別ワーク4」をいたしまして、後に出てきます第2回の協議会の準備をいたしました。そして、8月17日、「第2回寒川町小中学校施設維持管理手法検討協議会」をいたしました。これは、後ほど説明いたします。

続きまして、予定としましては、9月の下旬に「寒川町小中学校施設維持管理手法検討協議会個別ワーク5」としまして、11月27日の「第3回寒川町小中学校施設維持管理手法検討協議会」の準備をいたします。

それでは、8月17日に行われた、「第2回寒川町小中学校施設維持管理手法検討協議会」の内容をご説明いたします。ここでは、各手法の比較検討を行い、具体化に向けてのご意見をお伺いしました。やはり、学校の維持管理の手法については、現在の体制のままではなかなか難しいだろう、今は職員が設計、巡回、修繕を行っているけれども、なかなか人員的にも難しいだろうということで、「ある一定の部分は民間に委ねた方が、十数年後は人材・人員確保の部分でも融通が利くのではないか。」というご意見が出まして、この協議会の方向性としては民間委託を進めていくというような形になりました。

ただ、学校からは、「今は職員である公務員が見るから、非常に安心感がある。」という意見がありました。学校としても、やはり民間委託という形になると、「今は、例えば、何か施設に不具合があった、設備が動かなくなったといった時に、呼べばすぐに来てくれて、融通を利かせて対応してくれるけれども、そういったところが損なわれるのではないかという心配がある。」という意見も出ました。こちらについては、そういったことがないように契約をして、それからその監視をすることによって担保していくのがよいのではないかとこの形でまとまりました。

また、建設業の方も委員として入っております。そちらの方からは、「地元の企業だからこそ、緊急時など今までずっと学校を見てきて、責任感を持ってやっているといったところがあるから、発注に関しては地元企業が関われる発注をするのが望ましい、それが先ほど言っていた安心にもつながってくるだろう。」というご意見がありましたので、発注の際には、そういったところが可能になるような契約をやっていきたいというような形になりました。

それから、「一括で発注するということでは、なかなか町内では一手に引き受ける規模の事業者があまりいないので、例えば、町内企業で共同体的なものを作ってそこで受けるというのも1つの手ではないか。」というふうな提言もありました。

第2回では、そのご意見を受けて、次回の第3回までに事務局でまとめて、

この形で実施していきたいというものを第3回で示してまとめにしたいと考えております。今はそういった方向性で話がまとまりつつあるというご報告です。

(大澤教育長)

ただいまの報告で何か質問はございませんか。  
小川委員。

(小川委員)

各方面の専門の方たちと一緒に話し合うのは良いと思います。長寿命化をしていくということなので、長期的な視野、視点を持った施設の整備をしていただければと思います。その際に、学校の施設を計画するということは、地域の子どもの将来に関わってくるので、児童・生徒たちの成長を支える場所になるような設計をしていただければと思います。

(大澤教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

ただいまの小川委員の意見は、貴重な意見として、今後、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、他に発言がないようですので、「寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進捗状況について」の報告を終わります。

これでその他を終わります。

## 10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は、町議会9月会議の日程と調整いたしまして、9月18日金曜日、午後1時30分から、場所は役場東分庁舎第3会議室、ここですよね、において開催ということはいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は9月18日金曜日、午後1時30分から、役場東

分庁舎第3会議室において開催します。

これをもちまして寒川町教育委員会8月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。